

この紙は、よく見^{かみ}えるところにはっておきましょう。

まつのちょう
松野町に

けいほう はっぴょう ばあい とうこう 警報が発表された場合の登校について

まつのちょうしょうちゅうがっこう
松野町小中学校

1 けいほう おおあめ どしゃさいがい ぼうふう おおゆき ぼうふうせつ 警報（大雨・土砂災害・暴風・大雪・暴風雪）

あさ ろくじげんざい けいほう ひと はっぴょう
朝、6時現在において、いずれかの警報が一つでも発表
されている場合は、「自宅待機」とする。

2 けいほうかいじょ ばあい 警報解除の場合

がっこう れんらく ま とうこう
学校からの連絡を待って、登校する。

かいじょ じかんたい りんじきゅうぎょう
解除の時間帯によって、「臨時休業」になることもある。

3 た その他

(1) おおあめ おおゆき きょうふう かみなり な どしゃくすれ かわ そうすい
大雨、大雪、強風、雷が鳴る、土砂崩れ、川が増水して

いる等、警報が出ていなくても保護者が危険と判断した場合

は、学校に連絡して、「自宅待機」にさせることができる。

(2) りんじきゅうぎょう ばあい よくじつ つぎ がっこう ひ
臨時休業になった場合は、その翌日（次に学校がある日）

の学習は、原則として、臨時休業の日の時間割で行う。